

広報

ひがしちちぶ

HIGASHICHICHIBU VILLAGE

特集 東秩父村地域おこし協力隊

— 空き家を生かす。村の可能性を広げる。 —

2025

6

NO. 616

PHOTO_ 5月5日(月) 二本木峠山ツツジ

東ちちぶをクイズで知ろう！
問題を解いてプレゼントをゲット！！

Q1

第40回和紙の里文化フェスティバルの
キャッチフレーズは何でしょう

ヒント 村のHPをチェック ☑

Q2

今年度4月より就任された地域おこし協
力隊は何人でしょう

ヒント 特集ページに記載

Q3

4月13日執行の東秩父村議会議員一般
選挙の投票率は、何%でしょう

ヒント 12ページに記載

【応募方法】

ハガキまたはQRコードから住所、
氏名、年齢、クイズの回答をお送りく
ださい。正解者の中から抽選で2名様
にQUOカードをプレゼントします！

当選者の発表は、QUOカードの発送
をもってかえさせていただきます。

締切 6月20日(金)まで

※右のQRコードを読み取り、
「メール作成画面はこちら」を
クリックしてください。



目次 / QUIZ (クイズ)	2
今月の輝きビト☆	3
特集「東秩父村地域おこし協力隊」	4
議会だより【第29号】	6
3月村議会定例会及び	
4月村議会臨時会報告	11
東秩父村新村議会議員の紹介	12
MURA NEWS	13
くらしの情報	14
東ちちぶ掲示板	18
文芸コーナー / お知らせ	
BOOK PHOTO	20

BOOK COVER 表紙写真



6月号の表紙は「二本木峠山ツツジ」
の様子です。

赤やピンク色に咲く山ツツジは二本
木峠を鮮やかに彩りました。

図書館からのお知らせ

～今月のおすすめ本～

『うまれてくるよ海のなか』

【内容紹介】

海のなかにくらす、たくさんの生きものたち。一生懸命に子ども
を守るけなげでたくましい親たちの姿、美しくかわいらしい卵や子
どもたちの姿を、ユーモラスな文と美しい写真で紹介しています。
意外と知らない海の生きものたちの、親子関係がわかります。

ぜひ読んでみてください。

※図書館カウンターにて、購入リクエスト受付しています。

問合せ 教育委員会事務局 ☎ 82-1230



【広報ひがしちちぶは村ホームページ・タブレットでもご覧いただけます。●問合せ 総務課 ☎ 82-1221】



モカちゃん

ナナちゃん

私の家族時間

石橋 亮一さん (御堂)

私

は現在、コーギー(モカちゃん10才)とコーギー×パピヨンのミックス犬(ナナちゃん8才)を2匹飼っており、私と妻と犬2匹で仲良く日々を過ごしています。

毎日の散歩は雨や雪が降っても欠かさず行っており、散歩は私にとって心安らぐ大切な時間となっています。よく大河原駐在所の近くを散歩しています。私服でいるので分かりづらいかもしれませんが、見かけたら声をかけていただくと嬉しいです。

また、私は犬と戯れることと同じくらい各地の美味しい名物を食べに行くことにはまっています。近隣の県に車で行くことが多く、妻と2人、気になるお店やリピーターのお店に赴き食べたい帰ることを休日によくしています。そのお店に行くためだけに日帰りで遠出をしているほどです。

最近はどうんやそばが好きで、おいしいお店を探しているところですが、もし、この記事を読んでいた方の中で、おすすりめのお店があるという方がいたらぜひ、教えてください。お待ちしております！

安全、安心をつくる

私は平成31年3月4日より大河原駐在所にて勤務をしております。40年間、警察官として従事し、初めての駐在所勤務となりますが、心温かい住民の皆さんと豊かな自然に囲まれたこの地で仕事ができていることにこの上ない幸せを感じています。

皆さんにお願いがございます。平穏な村でも、自分がいつ犯罪に巻き込まれるかわかりません。犯罪が複雑多様化している今、もし特殊詐欺や訪問販売等の強引な勧誘の可能性を感じたらひとりで判断せず、身の回りの人や警察へ相談をお願いします。

これからも、住民の皆さんが安全で安心して暮らせるまちづくりのために治安維持に努めていく所存ですので、ご支援とご協力をお願いします。



東秩父村地域おこし協力隊

「空き家を生かす。村の可能性を広げる。」

皆さんは「地域おこし協力隊」を知っていますか。都市部から過疎地域へ移住し、地域活性化のために活動している人たちのことです。

東秩父村にもすばらしい伝統文化や自然環境などを生かしながら、村の抱える課題を捉え課題解決に取り組む方がいます。

この度、4月より麻生義彰あそよしあきさんに地域おこし協力隊員として活動していただくこととなりました。本特集では、麻生さんの「空き家を生かす。村の可能性を広げる。」取組についてご紹介します。

心の原風景が導いた今

「私の祖父母と母が東秩父村出身でした。幼い頃は、長期の休みになると村へ遊びに来ることも多く、村は私にとって思い入れの深い場所です。しかし、幼い頃村へ遊びに来ていた時は、村の人口が5000人超ほどいましたが、現在では2000人を切る勢いになっていることを知り危機感を覚えました。」そう話す麻生さんは、東京都出身。都内で不動産関係の仕事をしていました。

「私は3人兄弟で、偶然にも兄弟全員が不動産関係の仕事を営んでいました。弟が空き家アドバイザー協議会に加入し、一緒にやらないかと誘われたことで東京都内にて協議会の一員として活動をしていました。そこから空き家を利活用してまちおこしができることを知り、活動するなら思い入れ深い東秩父村でという想いが出てきました。」

昨年、東秩父村は空き家アドバイザー協議会と空き家等の利活用促進に係る包括連携に関する協定を締結しました。麻生さんには、協定を締結した頃から本格的に村で空き家等の利活用の相談や情報発信を活発に行っていただき、そこから、地域おこし協力隊として活動していただけないかと声をかけ、この4月より幅広く活動していただいています。

現在、日本では適切な管理がされていない空き家などが増加し、周辺環境への悪影響や地域の活性化の阻害につながる可能性が危惧されています。

村では、空き家などの適切な管理に関して条例を施行するなど、対策に取り組んでいます。そのような中で、地域おこし協力隊の麻生さんは空き家の利活用や村の資源を最大限に活用して村人口の増加を目指した活動を行っています。

空き家活用

「私自身、村に移住するための空き家を購入するのにとても時間がかかりました。また、この活動をしていると住民の方から空き家や土地を処分したい、活用方法がわからないなどの相談をいただくのですが、住民の方が負担にならない方法を自身の経験を活かし探りながら、村と協議しつつ空き家として売れる方法をアドバイスしています。それぞれ個人にあった解決法を探り出し、解決へ導くには時間と労力がかかります。

しかし、困っている方や悩んでいる方へ国や自治体の制度の紹介やアドバイスをすることで、抱えている空き家の悩みを少しでも解消できたら嬉しいです。また、そこから最終的には売りに出せる物件を増やし、購入してくれる移住者を呼び込めたらいいなと考えています。」

5月から完全予約制で空き家相談会を実施しています。詳細は毎月の広報誌（【お知らせ】19ページ）にて掲載しておりますので、ご確認ください。

空き家について気になることや相談したいことがあればぜひご参加ください。



空き家もリフォームして村生活

麻生さんも村で空き家を購入して内装もリフォーム！快適な村での生活を楽しんでいるそうです。



地域おこし協力隊として成し遂げたい目標

「活動していく中で、住民の方と交流する機会は多くあります。その中で多く耳にするのが、“雇用がない、子どもの数が少ない、だから村から出て行ってしまう人が多い”です。村には素晴らしい伝統文化と自然が溢れているが、過疎化が進んでいるこの現状を何とか打破したい。私の目標は、日本の全人口が減少していく中、村の過疎化防止で村民を少しでも増やすことです。細川紙などを有効利用するなど観光資源を豊かにしつつ、空き家・空地・公共施設等を利用した事業を行うことで人口が増え、財源が潤う。そこから行政サービス向上に繋がれば良いなと考えています。」と麻生さんは話します。

麻生さんへのインタビューの中で「こんなにも自然が豊かで、住民も心温かな人がたくさんいるのに“もったいない”」何度も語っていました。

麻生さんは、可能性を秘めたこの東秩父村で、その可能性を最大限に広げ活用する活動を行っています。それは村への愛ある活動といっても過言ではないでしょう。そんな地域おこし協力隊麻生隊員の今後の活躍にご期待ください。

東ちちぶ 村議会だより

3月議会定例会

第29号

HIGASHICHIBU VILLAGE

委員会調査報告

文教厚生常任委員会 委員長 鷹野明

【目的】

- ・ GIGA スクール構想により令和2年度に整備された学校 ICT 環境と活用状況を確認
- ・ 学校運営の課題等を確認

【概要と結果】

- ・ 令和6年3月13日
令和6年第1回定例会にて東秩父中学校の水泳指導民間委託についてスポーツクラブ営業停止のため小学校プール利用で授業を行うことを確認
- ・ 令和6年6月4日
複式学級体制について「小・中学校あり方検討委員会」にて答申をまとめていることを確認
- ・ 令和6年9月27日
学校訪問について学校側の受入体制が整わないことから中止
- ・ 令和6年12月13日
GIGA スクール構想に関する教育長への質問書を協議

【まとめ】

教育長からの回答を踏まえ、GIGA スクール構想において、生徒に対しては十分な効果が認められおおむね良好と判断されるが、教師等の IT スキルについてはアップデートと平準化が必要と認められる。そのために強力な支援策の実施が望まれる。ICT やデジタル化、AI 等はまだ歴史が浅く教育効果を正確に判断することは難しいが、少人数である本村の特性をうまく利用して、全国1位の ICT 教育を目指すことを期待する。



総務産業常任委員会 委員長 吉田泰明

【目的】

- ・ 皇鈴山展望台公共観光整備に関する請願について、課題の内容を確認

【概要と結果】

- ・ 令和6年12月3日
請願内容の確認のため現地視察をすることを協議
- ・ 令和7年1月6日
産業観光課長同行のもと委員全員で現地視察を行い課題事項が存在することを確認
- ・ 令和7年3月6日
村長より通知された「請願に対する処理の経過及び結果の報告」の内容を精査し、執行部の対応状況を確認

【まとめ】

請願については村より対応しない旨の報告がされているが、現地視察の結果、特に駐車場の荒廃については事故等の発生情報も確認され、事故防止のためにも早急な対応の必要性を認める。



質疑応答ピックアップ（抜粋・要約）

議案第1号

（東秩父村職員の給与に関する条例の一部改正）

問 配偶者扶養手当の廃止に做^なつて廃止というのは時期尚早ではないでしょうか。また、それについて職員の了承は得ているのでしょうか。

答 2年にかけて廃止する予定で、子供の扶養手当の増額とセットにして考えています。職員の労働組合には事前に説明し、了承は得ています。

議案第12号 （令和7年度東秩父村一般会計予算）

問 建築基準法の改正事項についてどのようになり、どのくらい申請があると見込んでいますか。

答 これまで建築確認申請の必要がなかった建築物でも、1階建ての平屋で延べ床面積200平方メートル以上になると申請する必要があり。広報誌の12月号やホームページで

周知を図っていますが、本村においては今までよりは多くなると思われ、年間案件程度であると考えられます。

問 現在、地目上宅地でないところにある建物を建て替える場合、地目変更を行う必要があると思われませんが、住民説明会等をする予定がありますか。また税務会計課では地目の確認はされていますか。

答 住民説明会等を開く予定はありませんが、地目変更については指導していく必要があると考えており、変更がなされていない場所に建つ古い建物については「宅地」と考え、課税しています。

問 電子入札システム負担金について、ランニングコストが上がっており昨年度の説明と食い違いが生じています。当初考えられたメリットがないと思われすがいかがですか。

答 年度によって開発費等が加わったりする関係

でどうしても波が生じてしまします。運営費はかかりますが、新庁舎本体工事についてこのシステムを利用することにより一般競争入札で得られるメリットのほうが大きいと判断しております。

問 文書のPDF化とはどのようなものなのか。また、保存したデータはどのように管理するのですか。

答 国や県からも今後文書管理に移行する方針が示されており。また、新庁舎において文書庫の面積削減、検索システムの導入によって業務の効率化や情報公開等に対応する際の迅速化、セキュリティの強化、劣化回避、印刷の削減効果があると見込まれます。管理は、外付けハードディスクが納品され、自庁サーバーで行う予定です。

問 親元同居近居住宅支援補助金を利用してリフォームすることはできますか。

答 新築及び改築（建て替え）が対象で、改修は

対象外です。

議案第17号

（東秩父村合併処理浄化槽設置管理事業会計予算）

問 合併処理浄化槽の保守点検を1軒当たり年3回行っているようですが、建物によって浄化槽の大きさや利用人数によって違いがあり必要ない家庭もあると思われすが。

答 浄化槽法によって4か月に1回以上しなければならぬとされており、法令にのっとり年3回以上に行っています。

議案第19号

（東秩父村副村長の選任について）

問 過去3期は県からの派遣でしたが、なぜ今回は村内在住者から選んだのですか。

答 県職員の方もよくやっていたのですが、それぞれ一長一短があると思いましたが、今回は村をよく知る村内出身の方にお願いしようと考えました。

— 2名の議員が一般質問 —

村の行財政全般について執行部に考えを聞くのが一般質問。ここでは、議員本人が要約したものを掲載しています。



村政の諸課題を問う

村政の諸課題に関する件について

総務課長、他

栗島廣行 議員

行政事務は適正に執行している

問 村内各地に自治会持ち
と思われる集会所が
ありますが、固定資産の評価
はどのように算定し、土地は
宅地課税されていますか。

答 建物の表登記登録がなく
建築年月日、建物面
積等、また、個人か法人が
所有しているかも不明です
ので集会所は固定資産とし
ての評価を行っていません。
土地の固定資産評価は、宅
地評価が21件、境内地評価
が3件です。

問 平成12年から地方分権
一括法に基づき法定
外公共物が地方公共団体の
申請により国から譲渡され
ることになり、東秩父村も
国から譲与を受けた法定外
公共物の大部分が未登記に
なっています。東秩父村名
義に登記する計画がありま
すか。

答 事業開始当時から現在
まで登記未了による
要因で問題等が発生してい
ないため登記の必要がない
ものと考えており、所有権
移転の登記はしていません。

問 地方自治法の一部を改
正する法律が施行さ
れたため、監査委員に関す
る条例に条ずれが生じてい
ると考えられますが見解を
伺います。

答 ご指摘のとおり、令和
5年5月8日に地方
自治法の一部が改正され、
令和6年4月1日に施行さ
れました。東秩父村監査委
員に関する条例の職員の賠
償責任を規定する箇所にか
ずれが生じています。

問 新庁舎建設設計の図面
を見ますと、EV自動
車用充電器の記載がありま
す。記載の理由について、設
置主体はどこですか。設置す
る費用及び管理費用はどう見
込んでいますか。

答 設置するかどうかはま
だ決定しているもの
ではなく、設置するならばこ
の辺りという意図で図面に
記載してあり、今後、協議、
検討した上で総合的に判断
していく予定です。

問 和紙の里体験工房の使
用が少ないように感じ
ますが、使用状況はどうなっ

ていますか。

答 令和2年4月に新型コ
ロナウイルス感染症
拡大により緊急事態宣言が
発令され、体験の受付を一
時的に中止しました。現在
制限が緩和されていますが、
引き続き細心の注意を継続
しながら、準備が整い次第
再開します。



やまびこ会拡充に期待！



NPO法人ふれあいやまびこ会の利用について

吉田圭子 議員

企画財政課長／村長

運転手不足解消のために村民にも協力求める

問 NPO法人ふれあいやまびこ会の利用について伺います。

答 ①運行日時は土日祭日を除く平日のみ8時30分から17時まで。②運行時間内であれば県内の利用が可能。③利用対象者は全村民と観光客。村民の65歳未満の方は自宅から和紙の里までに限定。④料金は初乗り300円。以降1キロメートルごとに75円加算。通院を目的とした小川町への利用が多く、おかげで高校生の利用はありますが、中学生以下の子供の利用はあまりありません。観光客の利用実績もありません。

問 利用対象者である観光客の利用実績がないようですが、今後の計画はありますか。

答 現時点で明確な計画はありません。今後の体制や拡充に向けた取組の中で検討していきたいと考えています。

問 運転手不足が大きな問題となっているようですが、業務と募集について

伺います。

答 勤務するためには第1種または第2種の運転免許証を保有していること、さいたま市で行われる座学と実技の2日間の講習受講が必要で、受講料はふれあいやまびこ会で負担しています。運行業務はふれあいやまびこ会の車両を使用します。報酬は安価ですが時給です。今後の拡充には人員増は不可欠です。様々なニーズにこたえるためには幅広い時間帯で協力いただける方が多いことが望ましいと考えています。短時間でもご協力いただける方への対応も検討して参ります。住民の皆様のご協力をいただければと考えています。

問 アンケート調査結果を踏まえて、今後のやまびこ会拡充について村長の考えを伺います。

答 選挙公約である土曜日の運行を実現したいと考えています。アンケート調査では住民の皆様の考える公共交通への思い、将来的な考え、子育て世帯の近隣駅への送迎実態について把握することができ、軽減できるよう検討を進め、

休日の部活動の送迎についても関係各所と調整を図ります。住民の皆様がためらうことなく外出できる村となるようふれあいやまびこ会や路線バス会社とも密な連携を図り取り組んでまいります。

～次回定例会の予定～

6月10日(火)午前10時開会予定です。



東秩父村議会についても詳しく知りたい方は、こちらのQRコードから東秩父村議会HP及び会議録検索をご覧ください。

【傍聴に行こう！】

3月定例会の傍聴者数は、延べ15人でした。どなたでも傍聴できますので、ぜひお越しください。



会議録検索



東秩父村議会 HP

定期監査報告（要約）



代表監査委員 関根誠一

1. 新庁舎建設設計・管理業務委託【総務課】

建設費本体と比較して比較的低い割合であり、委託費用について特に問題は見受けられない。費用削減の取組が行われているが、それにより品質の低下を招き、運用開始後のメンテナンス費用がかさむ事態も想定されることから引き続き慎重な検討を望む。

2. 白石浄水場原水流量計更新工事【建設課】

対象となる原水流量計は老朽化により故障が発生しても交換部品もなく修理不可能である。業務の効率化や改善等により、常に即応体制を支えている職員を高く評価するとともに、負担軽減を目指す取組を望む。

3. ごみステーションかご設置業務委託【保健衛生課】

かご設置業務をシルバー人材センターに委託することにより大幅な歳出節減につながり、あわせて村内雇用創出にもつながることから取組を評価する。

4. 地籍調査における公図修正業務委託【税務会計課】

地籍調査の進捗に伴い、固定資産評価事務において従来の公図だけでなく地籍調査を反映した図を利用できるようにするもので、特に指摘事項はない。

5. 道の駅フードコート浄化槽移設及び外構工事【産業観光課】

入札から契約に係る手続について、特に指摘事項はない。

6. 草刈り業務委託（体育施設）【教育委員会】

複数の施設が対象となっており、施設によって回数が細かく指定されているが予定通り実施されていることを確認した。今後も実施の確認、作業品質、効果をチェックする取組の継続を望む。

審議した議案と議員の賛否

上程された議案・概要・結果 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席		質 疑 数	結 果	栗 島 廣 行	鷹 野 明	吉 田 圭 子	野 口 勝 則	吉 田 泰 明	渡 邊 均	松 澤 公 一
条例の改正 廃止	職員の給与に関する条例の一部改正	6	可決	×	○	○	○	○	※	○
	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正	2	可決	○	○	○	○	○	※	○
	個人情報保護法施行条例等の一部改正	1	可決	○	○	○	○	○	※	○
	国民健康保険税条例の一部改正	1	可決	○	○	○	○	○	※	○
	保育所入所選考委員会条例の廃止	0	可決	○	○	○	○	○	※	○
	村立小・中学校あり方検討委員会条例の廃止	0	可決	○	○	○	○	○	※	○
	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償の支給に関する条例の一部改正	2	可決	×	○	○	○	○	※	○
令和6年度 補正予算	一般会計補正予算（第6号）	2	可決	×	○	○	○	○	※	○
	国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	0	可決	○	○	○	○	○	※	○
	一般会計補正予算（第5号）	0	可決	○	○	○	○	○	※	○
	介護保険特別会計補正予算（第2号）	0	可決	○	○	○	○	○	※	○
令和7年度 予算	後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	0	可決	○	○	○	○	○	※	○
	一般会計予算	38	可決	×	○	○	○	○	※	○
	国民健康保険特別会計予算	0	可決	○	○	○	○	○	※	○
	介護保険特別会計予算	0	可決	○	○	○	○	○	※	○
	後期高齢者医療特別会計予算	0	可決	○	○	○	○	○	※	○
	簡易水道事業会計予算	0	可決	×	○	○	○	○	※	○
規約の変更	合併処理浄化槽設置管理事業会計予算	2	可決	×	○	○	○	○	※	○
	比企広域公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更	0	可決	○	○	○	○	○	※	○
人事	副村長の選任	1	同意	○	○	○	○	○	※	○
	人権擁護委員候補者の推薦（諮問）	なし	同意	○	○	○	○	○	※	○

【※】議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ、「議長裁決」として表明します（「裁」と記載）。

令和7年3月村議会定例会報告

村議会定例会が3月6日・7日・13日に開かれ、条例改正等20案が審議され、いずれの議案も原案どおり可決されました。

令和7年度当初予算

◆令和7年度一般会計並びに国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、簡易水道事業、合併処理浄化槽設置管理事業の各特別会計等の新年度予算が審議され、可決されました。一般会計の予算総額は27億6,300万円で、前年度と比較して5億6,500万円、25.7%の増額となりました。

条例改正等

- ◆東秩父村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
(内容) 令和6年度の人事院勧告に準拠するため、職員の給与と改定を行うとともに、所要の改正をするものです。
- ◆職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について
(内容) 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、条例改正するものです。
- ◆東秩父村個人情報保護法施行条例等の一部を改正する条例制定について
(内容) 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例改正するものです。
- ◆東秩父村国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
(内容) 国民健康保険事業の健全な運営を図るため、埼玉県国民健康保険運営方針に基づき、保健税率の改正するものです。
- ◆東秩父村保育所入所選考委員会条例を廃止する条例制定について
(内容) 子ども・子育て支援新制度に伴い、条例廃止するものです。
- ◆東秩父村立小・中学校あり方検討委員会条例を廃止する条例制定について
(内容) 「東秩父村立小・中学校あり方検討委員会」がその役目を終えるため条例廃止するものです。
- ◆特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について
(内容) 東秩父村立小・中学校あり方検討委員会条例が廃止されることに伴い、条例改正するものです。
- ◆東秩父村副村長の選任について
(内容) 副村長の矢沼裕一氏が辞任することに伴い、新たに柴原正氏を任命するものです。
- ◆人権擁護委員候補者の推薦について
(内容) 人権擁護委員の奈良幸子氏が令和7年6月30日に任期満了となり、後任に吉野鈴美氏を候補者として推薦するものです。
- ◆その他
◆比企広域公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
(内容) 令和7年度4月1日から川島桶川資源循環組合が加入し、比企広域公平委員会共同設置規約を変更するものです。

4月村議会臨時会報告

村議会臨時会が4月23日・28日に開かれ、条例改正等9案が審議され、いずれの議案も原案どおり可決されました。

補正予算

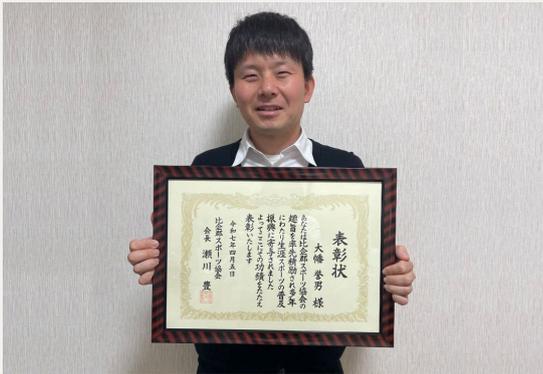
- ◆一般会計補正予算(第1号)
(内容) 歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,430万円を追加し、歳入歳出予算の総額を27億9,730万円とするものです。
- ◆簡易水道事業会計補正予算(第1号)
(内容) 令和7年度簡易水道事業会計予算及び合併処理浄化槽管理事業会計予算について補正するものです。
- ◆条例改正等
◆専決処分承認を求めることについて(東秩父村税条例の一部を改正する条例制定について)
(内容) 地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、条例改正するものです。
- ◆専決処分の承認を求めることについて(東秩父村国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について)
(内容) 地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令が、公布されたことに伴い、条例改正するものです。
- ◆専決処分の承認を求めることについて(東秩父村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について)
(内容) 東秩父村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(令和7年条例第1号)に改正漏れが判明したため、再度、条例改正するものです。

人事案件

- ◆東秩父村監査委員の選任について
(内容) 東秩父村監査委員の関根誠一氏が退職したため、後任に江原教一氏を選任するものです。
- ◆東秩父村監査委員の選任について
(内容) 議会選出監査委員の鷹野明氏が退職したため、後任に吉野文泰氏を選任するものです。
- ◆その他
◆東秩父村過疎地域持続的発展計画(令和3年度〜令和7年度)第2次変更について
(内容) 東秩父村過疎地域持続的発展計画に新たな事業を追加するため、同計画を変更するものです。



MURA NEWS



比企郡スポーツ協会功労賞を受賞

令和6年度比企郡スポーツ賞【功労賞】を大幡誉男氏（大内沢）が受賞されました。

大幡氏は、東秩父村テニス協会会員として長年にわたり東秩父村スポーツ協会の理事を務められ、村スポーツの発展・健康増進に大きく貢献されており、その功績が認められ今回の受賞になりました。

誠にありがとうございます。



行政相談委員紹介

4月1日付けで、神田典仁氏（安戸）が、総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。行政相談委員は、住民の皆さまからの行政に対する苦情や意見・要望などを聞き、対処、解答していく役割を果たしています。また、皆さまから寄せられた意見を元に、行政運営の改善にも努めています。お気軽にご相談ください。

○定例相談所 毎月16日

（土日・祝日に重なった場合はその翌日）



官ノ倉山ハイキングを実施しました

4月26日（土）、参加者総勢33名で官ノ倉山ハイキングを実施いたしました。このハイキングの主旨としては、村内周辺地域の山々を歩き、自然に親しむとともにふるさと「東秩父」を再発見しようという目的があります。健康づくりと同時に改めて東秩父村の魅力を再発見することができ、有意義な時間を過ごすことができました。



二本木峠山開き山つつじ歓笑祭

5月5日（月）、二本木峠にて「二本木峠山開き山つつじ歓笑祭」が開催されました。

当日は、バンド演奏、マジック、太鼓などが特設ステージで披露され、客席で楽しむ人や偶然通りがかったハイカーなど大勢の方々が賑わっていました。

緊急地震速報訓練

全国瞬時警報システム（J-ALERT）を活用した緊急地震速報訓練が下記のとおり行われます。

- **期 日** 6月18日（水）午前10時00分頃
- **内 容**（上り音チャイム）「只今から訓練放送を行います。」
「緊急地震速報。大地震（おおじしん）です。大地震です。これは訓練放送です。」
×3回
「これで訓練放送を終わります。」（下り音チャイム）
- **そ の 他** 当日は、午前10時00分頃に防災タブレットから訓練のお知らせを自動起動により流しますので、災害とお間違いのないようご注意ください。
- **問 合 せ** 総務課 ☎82-1221

和紙の子児童クラブ補助員の募集（夏休み期間中）

- **職 種** 放課後児童クラブ補助員
- **就業場所** 東秩父村立和紙の子児童クラブ（旧落合保育園）
- **勤務条件** ・午前8時～午後1時／午後1時～6時※シフト制
・勤務日等は採用時要相談 ・放課後児童クラブ保育業務（支援員補助等）
- **報酬単価** 時給1,127円＋通勤手当相当額別途支給
- **採用人数** 若干名
- **募集期間** 6月9日（月）～26日（木）
- **申込方法** 総務課備え付け、または村ホームページに掲載の申込書に必要事項を記入のうえ、総務課へ提出してください。
- **試験方法** 書類選考または面接試験
- **問 合 せ** 住民福祉課 ☎82-1226 総務課 ☎82-1221

戸籍に氏名のフリガナを記載する制度が始まります

5月26日から、戸籍に氏名のフリガナを記載する制度が始まります。

東秩父村が本籍地の皆さまには、6月下旬から7月上旬に通知書を発送する予定です。

通知書が届きましたら必ず内容をご確認ください。もし認識と違うフリガナが記載されていた場合は、東秩父村役場窓口、もしくはお住まいの市区町村窓口での届出をお願いします。（マイナポータルを利用してオンラインで届出を行うこともできます。）

※届出をしない場合、令和8年5月26日以降に、この通知に記載されたフリガナがそのまま戸籍に記載されます。

- **問 合 せ** 午前8時30分～午後5時15分（土日、祝日、年末年始を除く）
コールセンター ☎0570-05-0310
住民福祉課 ☎82-1226

寄居バイオガスプラントで夏休み親子見学会を開催します

寄居バイオガスプラントは、令和4年度より可燃ごみの処理を委託している再生エネルギー発電施設です。最新のごみ処理施設を、この機会に親子で見学してみませんか？

- **日 時** 7月31日（木）午前10時30分～（1時間程度）
- **会 場** オリックス資源循環（株） 寄居バイオガスプラント（寄居町西ノ入 3050-23）
- **申込受付期間** 6月16日（月）～7月11日（金）
- **申込方法** 保健衛生課窓口またはメールにて応募
メールアドレス：hoken@vill.higashichichibu.satama.jp

※メールの方は、見学会申込希望と記載のうえ、名前・住所・連絡先をお送りください。先着順で、定員（5名）になり次第締め切ります。

- **問 合 せ** 保健衛生課 ☎82-1777



身心軽やか運動教室 楽しく体を動かそう（埼玉モデル）

埼玉県が推奨する健康長寿埼玉モデルを参考に、体力測定や歩数測定、筋肉量・基礎代謝量などの体組成測定や血液検査などを取り入れたプログラムです。

楽しみながらやることが継続の秘訣！笑いと笑顔がいっぱいの教室です。

24回 遠藤良江先生・近江みよ子先生 (午後) 午後1時30分～午後3時		11回 遠藤良江先生 (夜) 午後7時～午後8時	
※ 7月 3日 (木)	11月 6日 (木)	※ 6月30日 (月)	
7月10日 (木)	11月13日 (木)	7月14日 (月)	
☆ 7月17日 (木)	11月20日 (木)	8月 4日 (月)	
8月 7日 (木)	☆11月27日 (木)	8月18日 (月)	
☆ 8月28日 (木)	12月 4日 (木)	9月 8日 (月)	
9月 4日 (木)	※12月11日 (木)	9月22日 (月)	
9月11日 (木)	R8 1月22日 (木)	10月 6日 (月)	
9月18日 (木)	2月 5日 (木)	10月20日 (月)	
☆ 9月25日 (木)	2月19日 (木)	11月10日 (月)	
10月 2日 (木)	3月26日 (木)	※11月17日 (月)	
10月 9日 (木)		R8 1月19日 (月)	
10月16日 (木)			
☆10月23日 (木)			
☆10月30日 (木)			

※印は体力測定 ☆印は近江先生の運動教室です。

- 場 所 保健センター ●参加費 無料
- 持 物 運動しやすい服装、上履き、飲み物、タオル
- 問 合 せ 保健センター ☎82-1557

物価高騰対策農業者支援給付金の申請期限について

村内の農業収入者を対象とした、村独自の支援給付金の申請期限が近づいています。申請方法、申請期限については以下のとおりです。

- 申請方法 給付対象の方へ個別に申請書類をお送りしておりますので、同封されている返信用封筒にてご返送をお願いいたします。
なお、対象であるにもかかわらず、申請書が届いていない方は、産業観光課までお問い合わせください。
- 申請期限 6月30日(月)まで ※締切日当日の消印まで有効
- 問 合 せ 産業観光課 ☎82-1223

緑の募金運動(家庭募金)について

この運動は「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき、森林整備や快適で豊かな郷土づくりを目的としている活動です。

集まった募金は森林整備、公共施設の緑化、緑の少年団の育成等に使われています。

今年度も緑の家庭募金を7月31日(木)まで行いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。なお、篤志募金については産業観光課窓口までお願いいたします。

※募金は任意であり、強制するものではありません。

- 問 合 せ 産業観光課 ☎82-1223

『透き通る 誇れる水に 感謝する』 第67回「水道週間」6月1日(日)～7日(土)

梅雨の時期とはいえ晴れた日には真夏を思わせます。そんな時、蛇口から出る水を口にし、暑さをしのぐことでもあります。皆さんの家の蛇口から出てくる水道水は、川や井戸などの水が浄水場できれいにされ、水道管を通過して各家庭へと届けられています。水道の水は炊事・洗濯・お風呂等私たちの生活に欠かせない大切なものです。建設課では、途絶えることなく安全でおいしい水道水を供給するため、施設維持管理に日夜努力してまいります。時には断水することもあります。緊急時や施設を管理するうえで必要なことですので、ご理解ください。

6月1日から1週間は水道週間です。沢山あるように思える水ですが、私たちが飲める水はほんのわずかです。また、雨が少なく渇水となった場合はなおさらです。皆さんも限りある水のことに考えてみませんか。

●問合せ 建設課 ☎82-1222

イタリア料理教室の開催について

イタリア、フィレンツェの家庭料理はいつもシンプルで簡単！美味しい野菜の旨味を最大限に活かしたイタリア料理を作ります。夏の料理にイタリアンも加えてみませんか？

- 日 時 7月19日(土) 午前10時～午後1時
- 場 所 コミュニティーセンター「やまなみ」
- 持ち物 エプロン、三角巾、マスク、手拭きタオル
- 料 理 ブロッコリーのフジッリパスタ、鶏肉とパプリカ赤ワイン煮込み、ブッデイーノチョコレート ※ブロッコリーパスタの味付けはシンプルにアンチョビとニンニクで。デザートはブッデイーノはクセになるチョコレート味のプリンです。

●申込み 6月27日(金)までに教育委員会へ申込みください。

●問合せ 教育委員会事務局 ☎82-1230

金婚を迎えられたご夫婦をお祝いします

社会福祉協議会では、金婚を迎えられたご夫婦をお祝いします。該当すると思われるご夫婦は、7月11日(金)までに、社会福祉協議会へご連絡をお願いします。なお、準備の都合上、7月11日(金)を過ぎると、お祝いができませんのでご注意ください。お申込みの際に、氏名、住所、電話番号、婚姻日をお伺いします。また、希望されたご夫婦には記念写真をお贈りいたしますので、申込時に希望の有無をお伝えください。

●対象となるご夫婦

◆現在、東秩父村に在住で、昭和50年4月1日から昭和51年3月31日までの間に婚姻届を提出されたご夫婦。

◆この期間以前に結婚し、まだ当社協で金婚のお祝いを受けていないご夫婦。なお、東秩父村に本籍のないご夫婦には、戸籍の全部事項証明(謄本)を提出していただきます。

●問合せ 東秩父村社会福祉協議会 ☎82-1238

小児慢性特定疫病医療費支給継続申請の受付を開始します

- 対 象 現在受給者証をお持ちで引き続き治療が必要な20歳未満の方の保護者
- 期 間 6月9日(月)～7月25日(金)(土・日・祝日は除く。)
- 場 所 県内の各保健所
- 必要書類 申請書、医療意見書、健康保険証等の写し、受診者の加入する公的医療保険(健康保険)の被保険者の市町村・県民税課税(非課税)証明書(税額・所得金額が記載されたもの)など

※お持ちの受給者証の記載の住所地を管轄する保健所から申請に必要な書類についての御案内が郵送されます。(医師意見書は同封しません。指定医に依頼してください。)

●問合せ 東松山保健所 ☎22-0280



サマージャンボ宝くじ発売

サマージャンボ宝くじとサマージャンボミニが、7月11日（金）から全国で2種類同時発売されます。

この宝くじの収益金は、市町村の収入となり、明るく住みよいまちづくりや防災対策、少子高齢化対策、公園整備など地域住民の福祉向上のために活用されます。お求めの際はぜひ埼玉県内の宝くじ売り場で。

また、宝くじはインターネットでも購入もできます。パソコンやスマホを使って宝くじ公式サイトに会員登録すると、いつでもどこでも宝くじが購入でき、宝くじの購入に使えるポイントの獲得など、お得なサービスも受けられます。

- **サマージャンボ宝くじ** 1等・前後賞合わせて7億円
1等5億円×23本、前後賞各1億円×46本
(発売総額690億円・23ユニットの場合)
- **サマージャンボミニ** 1等・前後賞合わせて5,000万円
1等3,000万円×70本、前後賞各1,000万円×140本
(発売総額210億円・7ユニットの場合)
- **発売期間** 7月11日（金）～8月11日（祝・月）
- **抽せん日** 8月21日（木）
- **料 金** 各1枚300円
- **問 合 せ** （公財）埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004

自衛隊員募集

【自衛官候補生】

- **応募資格** 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の方（採用予定月の1日現在）
- **受付期間** 受付中～7月9日（水）まで
- **試験期日** 1次：7月21日（月）【Web】
2次：7月26日（土）、27日（日）のうち指定する1日

【一般曹候補生】

- **年 齢** 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の方（採用予定月の1日現在）
- **受付期間** 7月1日（火）～9月2日（火）まで
- **試験期日** 1次：9月15日（月）～17日（水）いずれか1日【Web】
2次：10月12日（日）～19日（日）のうち指定する1日

ご不明な点等については、下記までご連絡ください。

- **問 合 せ** 〒368-0005 埼玉県秩父市大野原491-1
自衛隊埼玉地方協力本部 秩父地域事務所
担当・荒船 ☎0494-22-6157

相談窓口

○心配ごと相談 / 行政相談 / 合同相談

16日（月）午後1時～午後3時役場1階中会議室

日ごろのご近所トラブルや身近な心配ごと等を相談員が、国の行政活動全般に関する苦情や相談とともに受け付けお聞きします。お問合せは、下記行政相談員および社会福祉協議会までお気軽に。ご不明な点は総務課までお問合せください。

- 問 合 せ** ・行政相談員
神田典仁 氏 ☎82-0057
・社会福祉協議会 ☎82-1238
・総務課 ☎82-1221

○相談員による消費者相談

毎週金曜日 午前10時～午後3時30分

契約のトラブルや「これってクーリングオフできるの?」といった疑問に応じます。 ※最近、訪問や電話による業者からの勧誘が見られます。

※不安な時はまず相談を!

- 問 合 せ** 産業観光課 ☎82-1223

みどりの杜俳句会



木香薔薇かすかに香り虫飛び来	梅沢喜久江
坂道の斜面に続く躑躅かな	西 ツル
藤房へ夕日の差して輝けり	梅澤 時江
裏山に水木の花の盛り上がる	鈴木 啓子
鶯の泣きながら枝渡行く	田村 好子
躑躅咲く道に歩けば足軽し	松岡 愛子
薫風や揺らし枝葉の眩しかり	吉田 愛子
筋太く空へ伸び行く今年竹	有賀袈裟江
谷風に桜散り来る杜の庭	柴崎 カヨ
黄の牡丹昼の日の下俯ぶけり	初雁 功子
新しき柱にそよぐ鯉のぼり	小宮 勉
地に近く開きて牡丹崩れざる	山田 美子



人権シリーズ

【スポーツと人権について】

426

みなさんは「オリンピック憲章」を知っていますか？
 これは、国際オリンピック委員会「IOC」が定めた
 オリンピズムの根本原則などの中で、その中では「権
 利や自由は人種、肌の色、性別などの理由によるいか
 なる種目の差別も受けない」など、人権に関すること
 が多く書かれています。

私は、オリンピックを観る際に「日本選手を応援す
 る」といった視点でしか観ていませんでした。もちろ
 ん、人権の視点で深く考えることもありませんでした。
 しかし、ここ近年のオリンピックでは、アスリートの
 人権問題に対する発言が多くなり、例えば、サッカー
 選手が試合前に右膝をつくポーズをとり話題にもなり
 ました。これは人種差別への抗議活動に共感を示す
 ポーズだそうです。また、初めて性別適合手術を受け
 た重量挙げ選手が、トランスジェンダー選手として女
 子種目に出場しました。こうした時代の変化や、アス
 リート達からの発信は、普段人権について疎い私でも、
 人種差別や女性差別に関して人権問題を身近に感じる
 ことができた出来事でした。

このようなアスリート達の発信はすばらしいと思う
 一方、私には何が出来るだろうかと考えたとき、まだ
 具体的にはこうする、というのとは出てきません。しか
 し、興味・関心を持ち続けること、そして自分なりに
 できる人権は何だろうと日頃から考え、今後行動して
 いきたいと思えます。

東秩父村スポーツ推進委員 関根 敏明

アートの世界

珍しい蝶ですね。お名前は？
 「キアゲハです。」
 どこから来たの。
 「遠い国からやって来ました。」
 疲れたでしょう。ゆっくり休んでね。
 来年もまたお会いしたいです。
 「.....」

3年ほど過ぎ去ったが蝶に出会うこ
とはなかった。



「庭の片隅で」
撮影者 写友会
栗島 祥次さん (御堂)

世帯と人口

4月中の人口動態

世帯	1,040	転入	5
人口	2,381	転出	6
男	1,195	出生	0
女	1,186	死亡	3

※世帯と人口は5月1日現在、その他は4月中の動きです。

教育委員会開催のお知らせ（6月）

【日 時】19日（木）午後1時30分～

【場 所】東秩父村役場2階新会議室

※どなたでも傍聴できます。

【問 合 せ】教育委員会事務局 ☎82-1230

ポリタンクの捨て方

灯油などを入れるポリタンクは、令和6年度より廃プラスチックの日に出すことができるようになりました。中身が入っていないことをよく確認してから出してください。40cmを超えるものは粗大ごみとなるためご注意ください。

【問 合 せ】保健衛生課 ☎82-1777

休日当番医（6月）

6月の休日当番医はございません。

捨てればごみ、分ければ資源

資源およびごみの収集実績を報告します。

○資源回収 前年同月比
4月分 増減

資源回収	紙 類	5,115kg	-255kg
	衣 類	1,030kg	-240kg
	アルミ缶	212kg	-7kg
資源物 売却収入		77,870円	-1,227円

○ごみ収集 前年同月比
4月分 増減

可燃ごみ	24,940kg	-5,370kg
1人1日 あたり排出量	349g	-65g

○今年度収集実績（累計）前年同月比
今年度累計（4月～） 増減

可燃ごみ	24,940kg	-5,370kg
1人1日 あたり排出量	349g	-65g

【問 合 せ】

保健衛生課

☎82-1777

※指定された日に、地域のルールに沿って出しましょう。ごみの分別と資源化、減量化にご協力ください。

土木工事等のお知らせ

6月1日現在、村内で発注されている主な道路工事等です。

■県発注工事等

・社資（砂防）工事（浄蓮寺沢2号堰堤工）

【御堂地内】

・砂防施設（補助）工事（摩利支天沢堰堤工）

【奥沢地内】

■村発注工事等

・村道4045号（向堀）線水路改修工事【御堂地内】

・村道3128号（八重蔵）線道路排水処理工事

【皆谷地内】

・村道2-1号（山口）線排水路整備工事【皆谷地内】

・村道2-3号（大古家）線土砂撤去【安戸地内】

【問 合 せ】建設課 ☎82-1222

空き家相談会のお知らせ（6月）【完全予約制】

【日 時】8日（毎月第2日曜日）

午前9時00分～午後5時00分の間

（ご予約の際に時間を決定）

【対 象 者】村内空き家所有者及び所有者の親族等

【場 所】コミュニティセンター「やまなみ」

【相 談 者】東秩父村地域おこし協力隊麻生義彰

全国空き家アドバイザー協議会東京支部所属 宅建士

【予 約】必須 6日（金）午後5時まで

【相 談 料】無料

【予 約 先】企画財政課 ☎82-1254

訂正について

広報ひがしちちぶ5月号11ページ「新指定文化財紹介」の記事内の写真の向きに誤りがありました。正しくは右のとおりです。

お詫びして訂正いたします。





広報
ひがしちちぶ
HIGASHICHICHIBU VILLAGE

2025.6.1
NO. 616




編集発行 東秩父村役場 TEL 0493-82-1221
<https://www.vill.higashichichibu.saitama.jp/>
(法人番号1000020113697)